

令和7年度採用 ^{みつえむら}御杖村地域おこし協力隊

「林業部門」募集要項

～豊かな自然を守り続けるため、村の山林を管理してくれる方を募集します～



◆ 募集内容

林業部門 若干名

(1) 募集背景

御杖村では総面積の88%を占める豊富な森林資源を活かした林業が基幹産業となっていました。近年の人口流失や高齢化に伴い、担い手不足が深刻な問題となっています。そこで、御杖村に長年受け継がれてきた基幹産業を支え、豊かな自然を守り受け継ぐため、御杖村での林業施業者の定着を目指し、林業に従事していただける方を募集します。

(2) 活動内容 ～3年間の活動予定～

○1年目（林業研修 資格と技術の取得）

- ・林業機械の免許取得（チェーンソー・刈払機・重機等）
- ・様々な林業事業者の元で林業研修（間伐・作業道づくり等）
- ・基本的な技術や知識の習得（チェーンソー・重機の操作等）

○2年目（林業研修と就林シミュレーション）

- ・協力隊の隊員同士で協力し、間伐、搬出、作業道の整備
- ・林地の確保、取引先となる林業企業と関係性づくり
- ・独立に向けて自身が行う林業モデルの確定

○3年目（就林準備と起業に向けた実践）

- ・自立に向けた準備（林地の確保、機械設備の確保）
- ・補助金・森林法・境界等について正しい知識の習得

・税務署・経理・確定申告

◆ 募集対象

以下の全ての要件を満たす方が募集対象です。

- (1) 概ね 20 歳以上 40 歳以下の方で(申込時の年齢)、性別、学歴は問いません。
- (2) 都市地域等(過疎地域以外)に居住しており、採用決定後に御杖村へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- (3) 心身共に健康で、前向きに挑戦する意思があり、3 年間は継続して活動ができる方
- (4) 地域の活性化や、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組む意欲のある方
- (5) 地域おこし協力隊としての活動終了後は、御杖村に定住する意思のある方
- (6) 普通自動車免許を有し、自家用車をお持ちいただける方
- (7) 一般的なパソコンの操作ができる方(ワード、エクセル等での事務処理)
- (8) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方

◆ 雇用形態・期間

- (1) 雇用形態
会計年度任用職員として御杖村が採用します。 ※雇用関係あり、副業可
- (2) 活動期間
任用の日から令和 8 年 3 月 31 日までとし、活動内容や実績により以後、1 年間毎に任用期間を更新することが出来ます。(最長 3 年間)
- (3) 活動時間
週 5 日以内の活動で、1 日あたり 7 時間 45 分を基本としますが、活動内容によって活動時間の変動や、土曜・日曜・祝日の活動があります。

◆ 報酬等

- (1) 報酬月額：1 年目 165,000 円
2 年目 180,000 円
3 年目 195,000 円
- (2) 賞 与：支給あり
- (3) 諸 手 当：月額定額の手当支給あり
※時間外手当及び退職手当の支給はありません。

◆ 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等

御杖村で健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。ただし、自己負担分があります。

(2) 年次有給休暇

- ・年次休暇 10 日
- ・夏期休暇 5 日
- ・病欠休暇 10 日 など

(3) 住居

御杖村が用意した空き家等を提供し、家賃を補助します。

(4) 活動経費

- ① 地域おこし協力隊としての活動に必要な経費は、予算の範囲内で御杖村が負担または支給します。ただし、転居にかかる費用、家財道具、光熱水費、その他日用品や生活費等は自己負担となります。
- ② 地域おこし協力隊としての活動を支援する補助金制度や、起業に対する補助金制度を活用することができます。
- ③ 林業に必要な備品を貸し出します。
チェーンソー、チェーンソー防護服、ヘルメット等

◆ 応募手続き

指定の応募用紙と自己 PR 文に必要事項を漏れなく記入し、添付書類と併せて御杖村役場に提出してください。

(1) 応募受付期間

令和7年3月3日（月）から随時募集

(2) 提出書類（御杖村のホームページからダウンロードしてください。）

- ① 御杖村地域おこし協力隊「林業部門」 応募用紙
- ② 御杖村地域おこし協力隊「林業部門」 自己 PR 文
- ③ 住民票抄本 1 通
- ④ 運転免許証の写し 1 通

(3) 提出方法

応募書類は下記の場所まで郵送もしくは持参により提出してください。郵送する場合は簡易書留等、確実な方法で提出するようにしてください。

(4) 提出場所

御杖村役場 むらづくり振興課 地域おこし協力隊担当

〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村菅野 368 番地

※持参による提出の受付時間は、土曜、日曜、祝日を除く、8 時 30 分から 17 時 15 分まで。

◆ 選考方法

(1) 第1次選考【書類審査】随時

応募用紙及び自己PR文を審査し、選考結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考【面接審査】随時

第1次選考合格者を対象に、御杖村役場で面接審査を実施します。詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。

(3) 最終選考結果通知

最終選考の結果は、第2次選考審査終了後に文書で通知します。

(4) 委嘱から活動開始まで

採用決定後は、活動内容の調整や雇用手続き等の事務調整を行います。活動開始日は令和7年度中を予定しています。

(5) その他

応募にかかる費用は個人負担とします。

提出された書類等は、理由の如何を問わず返却しません。なお、提出された個人情報については、本応募に係る手続きのみに使用し、その他の用途には使用しません。

◆ 現地見学について

御杖村の林業や御杖村での生活のイメージを掴んでいただくため、現地見学を推奨しております。応募についての相談、御杖村内や山林の見学を希望されます方は、下記担当者までお問い合わせください。

◆ 問い合わせ先

(1) 地域おこし協力隊制度、応募、報酬、待遇、日常生活に関すること

御杖村役場 おらづくり振興課 担当：青海（せいがい）

TEL：0745-95-2001（内線132）

(2) 林業部門としての活動内容、林業全般、補助金制度に関すること

御杖村役場 産業建設課 担当：古谷（ふるたに）

TEL：0745-95-2001（内線233）